

全国語言文字工作會議について

辻田正雄

〔抄録〕

1997年12月に北京で開催された全国語言文字工作會議は、主として規範化にかんする言語政策を議論した。それによって普通話の普及にいつそう力を入れることが確認された。普通話普及のために、字音、字形、語法などさまざまな規範化が議論された。字形について言えば、この會議の前後の出版物では混乱が見られる。しかし、この會議は規範化による一時的な混乱を予想しながらも、四、五十年後を見据えた規範の方針を打ち出していたのである。「廷」や「過」の字形の規範化を中心に分析を行なう。

キーワード 言語政策、規範化、普通話、『現代漢語筆順規範』、『新華字典』

1. 問題の所在

中華人民共和国建国以来、言語政策にかかわる重要な會議が何度か開かれている。

まず、1955年に開催された全国文字改革會議と現代漢語規範問題學術會議が、文字改革と現代漢語規範化の方向を確定した。⁽¹⁾次に、1986年に開かれた全国語言文字工作會議が新時期の言語政策を明確にした。⁽²⁾その後、1997年12月23日から26日まで北京で全国語言文字工作會議が開かれた。⁽³⁾

本稿はこの1997年に開催された全国語言文字工作會議を分析し、規範化を中心に現代中国の言語政策を考察しようとするものである。1986年に開催されたものも1997年に開催されたものも、中国ではともに単に全国語言文字工作會議と称している。以下、特にことわらない場合、すべて1997年開催のものを扱い、「會議」と略称する。

2. 會議の開催

會議に出席したのは、廣播電影電視部、新聞出版署、文化部、民政部、人民解放軍等、国家語言文字工作委員會（略称「国家語委」）委員の所属單位やその他の関連する單位の代表のほか、各省、自治区、直轄市の語言文字工作委員會の責任者や言語にかかわる専門家などで、あわせて200人を超える。

国家語委は言語政策にかかわる部局である。1952年、政務院文化教育委員会のもとに中国文字改革研究委員会が成立。これはその後1954年に政務院が国務院に名を改めたとき、国務院直属の中国文字改革委員会に改組された。そして1985年12月16日、国家語言文字工作委員会と改称された。

1993年の国務院の規定によって、国家教育委員会が管理する国家局で副部級の扱いとなったが、国家教育委員会が1998年3月、再び教育部となつてからの国家語委の扱いや詳しい組織内容についてはよく判らない。⁽⁴⁾ただ、その役割りに大きな変更はないものと思われる。

国家語委の主な職責は次の通りである。

(一) 言語文字工作の方針、政策の制定を研究し、言語文字法規や各項の規範、標準や管理方法を制定すること。

(二) 現代漢語規範化工作に力を入れ、「漢語拼音方案」の推行を組織し、その運用範囲を拡大し、普通話を大いに推し広め、普通話の教師や地方の言語文字工作要員を指導し養成すること。

(三) 言語文字の情報処理における言語文字の標準の審査決定に責任を持つこと。

(四) 文字改革理論を研究すること。

等々である。

また、この会議の出席者には国家語委と国家新聞出版署のメンバーが含まれている。国家新聞出版署は新聞、雑誌などの刊行物を管理する国務院直属の部署である。この点だけからでも、この会議が言語政策の面で重要な会議である事が判る。

国家語委は会議開催期間の1997年12月23日付で、12名の言語文字工作の優秀な指導的幹部と201の言語文字工作の先進的集団及び373名の先進的個人を表彰した。⁽⁵⁾

表彰された先進的集団を見てみる。

(一) 小学校、中学高校、大学などの教育機関。

(二) 各地の人民政府。

(三) 北京電視台などの放送関係。

(四) 商務印書館などの出版社。

(五) 『漢語拼音小報』編集部などの新聞、雑誌の編集部。

(六) 広州百貨大廈などの百貨店及びその他の商業関係。

(七) 中国人民解放軍関係。

(八) 交通警察関係。

(九) 都市建設管理担当部局。

(十) その他。

都市建設管理担当部局が先進的集団として表彰されているのは意外な感じがするが、むしろこんな点にこの表彰の意味を見い出すことができる。これには改革開放政策の深化とともに都

市建設の現場に多くの他地方からの労働者が民工として流入していることがあり、そして管理担当部局は必然的に普通話を使用しなければ民工への各種の口頭伝達もうまくいかないということが考えられる。同様のことは百貨店のような商業関係や交通警察関係についても言えるだろう。

このふたつの分野の代表の会議での発言を見てみよう。

まず商業関係。

重慶新世紀百貨公司党委員会副書記の賈芳は次のように述べる。

「規範的な言語文字はわれわれがお客様にサービスする時の基本的な道具であるばかりではありません。われわれが良い企業イメージを創り出し、企業文化をうちたてるための基本的要素の一つでもあります。」⁽⁷⁾

そして普通話を推し広めることは企業の経済的利益にもつながることであるとしている。

次に交通警察関係。

済南市公安局副局長兼交通警察支隊隊長の孟富強はいくつかの具体的措置を紹介している。まず交通警察の用語用字等の面から規範化を進め、普通話を話さないとか不適切な言葉遣い等があればすぐに批判を加え改めさせるようにしたという。そして、1994年はじめに済南市では三学（普通話を学ぶ、パソコンを学ぶ、外国語を学ぶ）することを決定し、1951年1月以降に生まれた交通警察官は必ず普通話を話さなければならないとはっきりと規定したことが紹介されている。⁽⁸⁾

その他、やはりマスコミ関係部局の発言にも注意しておくべきだろう。

広播電影電視部部長の孫家正はラジオ、テレビ、映画の分野での言語文字工作について述べた。そのなかで、普通話のレベル低下や用字が規範的でないなどの問題点が提起されている。これらの主要な問題点はすでに1996年9月に北京で開催された全国広播影視語言工作會議で討議されたものである。今回の会議では問題点を再確認し、「ことばに品位があるかどうか、文字が規範的であるかどうかは、ある国家、ある民族の精神文明のレベルが高いかどうかを知る重要な手がかりのひとつである」という認識のもと、放送の分野で全社会の言語の規範化のために努力することを明言している。

3. 国家語委の活動報告

国家語委主任の許嘉璐は国家語委を代表して活動報告を行なった。この活動報告は重要である。

この活動報告で、まず1986年の全国語言文字工作會議以来の過去十二年間の活動を総括している。この十二年間は非常に成果が大きかったと述べ、その内容を次のようにまとめている。

(一) 言語文字工作が広がりの方でも深まりの方でも重要な発展をしたこと。この具体的成果として「現代漢語常用字表」(1988年1月26日発布)や「現代漢語通用字表」(1988年3月25日

発布) などの一連の規範を制定したことが挙げられる。

- (二) 各種の言語文字工作機構について基本的に統一指導体制をつくりあげたこと。
- (三) 言語文字工作にかんする法律の制定を軌道に乗せたこと。
- (四) 言語文字の運用、つまり具体的には普通話運用能力が全体的にレベルアップしたこと。

この(四)は広播電影電視部部長の孫家正の報告と矛盾するようであるが、孫家正が問題にしているのはアナウンサーなどの放送関係者であり、前提として要求される普通話のレベルが語音の正確さ等かなり高度のものであるのに対し、許嘉璐が述べているのは社会の全般についてだからである。

そして許嘉璐は二十一世紀に向け、直面する主要な任務を次のように述べている。

- (一) 大いに普通話を推し広めること。
- (二) 漢字簡化の方向を堅持し、社会の用字の規範化を推進するよう努力すること。
- (三) 中国語の情報処理の面でマクロ的管理能力を高めること。
- (四) 引き続き「漢語拼音方案」を推行し使用範囲を拡大すること。

規範化の問題が発言のいたるところで触れられている。

規範化の具体的な運用として普通話を推し広めることについて、国家語委党委員会書記で副主任の朱新均は閉幕式の総括講話で、「国务院の決定を受けて、毎年九月の第三週を“普通話推進宣伝週間”と定め、1998年より実施する⁽¹¹⁾」と述べた。⁽¹²⁾

4. 規範化

会議の後、会議で提起された規範化を重視すべく、『新聞出版報』は特集を組み『人民日報』や『中国青年報』の規範的でない用例を挙げ、新聞工作に従事するものはできるだけ自分の文章を標準化、規範化するよう努力すべきだと注意を喚起した。⁽¹³⁾

規範化の問題は、その実、以前から強調されていた。

1995年には用字用法を専門にとりあげる雑誌『咬文嚼字』も創刊されている。その創刊号に編集者が現状を憂いた一文を挙げている。編集者は嘆く。「現在、社会の話しことばも書きことばも混乱状態にある。例えば、繁体字が大威張りであり異体字も羽振りが良いし、誤字宛字はいたるところで目にする。また文意の通らない訳の判らない文がこの世の春を謳歌している⁽¹⁴⁾」と。この雑誌がかなり多くの読者を獲得しているということは、規範化について多くの人が関心を持っていることのあらわれでもあるだろう。

また1995年は文字改革と現代漢語規範化工作の四十周年にあたる。

1995年12月25日、文字改革と現代漢語規範化工作四十周年記念大会に出席した李嵐清は国务院を代表して講話を行なった。その核心部分は「漢字簡化の方向を堅持し、社会の用字の規範化を促進すること。言語文字の各項の規範と標準を真剣に貫徹させ、徐々に社会の用字の混乱現象を解消すること⁽¹⁵⁾」にある。

また、1997年3月の全国人民代表大会第八期第5回会議の焦点の議案のひとつは言語文字の規範化問題であった。上呈された議案は700件、そのうち新聞、出版にかんするものは16件、さらにそのうちの5件が言語文字の規範化にかんするものであった。人民代表たちは現在の言語文字の運用が規範を逸脱している場合のあることを指摘し、できるだけ早く「語言文字法」「文字使用管理法」などを制定し、言語文字の管理工作が規範化の軌道に乗るよう発言している。⁽¹⁶⁾

このように1997年の全国語言文字工作會議開催の背景には規範化の必要性が痛感されていたことがあると言えよう。

1997年の全国語言文字工作會議にも李嵐清は書面講話を行っており、そのなかで次のように述べている。「言語文字工作の根本任務は、言語文字の社会での運用の規範化、標準化のレベルとわが国の経済、科学技術、社会発展のレベルと相応するようにし、全民族の科学文化の教養を高め、生産力を解放し発展させることに奉仕することである」⁽¹⁷⁾と。そして同様に規範化を強く求めている。

ただ、一口に規範と言っても、その範囲は実に多岐に渉る。語彙に限定しても一般の語彙の誤用から外来語、新語の問題にまで及ぶし、語法についても詞類や語序や詞語離合も問題になる。また文字についても用字状況の分析調査もかなり行なわれ、その混乱が報道されることも多い。その他、当然語音の問題もある。これらのそれぞれについて多くの研究、分析、論争があり⁽¹⁸⁾、今後も更に研究する必要がある。ここではそのうちの字形の一例について検討してみたい。

現時点での漢語（中国語）漢字の中国政府標準は主として次の10件に拠っている。批准または発布の順に記してみる。

- (1) 「第一批異体字整理表」(1955年12月22日発布)
- (2) 「漢語拼音方案」(1958年2月11日決議)
- (3) 「普通話異讀詞審音表」(1985年12月27日発布)
- (4) 「簡化字総表」(1986年10月10日再発表)
- (5) 「現代漢語常用字表」(1988年1月26日発布)
- (6) 「現代漢語通用字表」(1988年3月25日発布)
- (7) 「標点符号用法」(1995年12月13日批准、発布)
- (8) 「漢語拼音正詞法基本規則」(1996年1月22日批准、発布)
- (9) 「現代漢語通用字筆順規範」(1997年12月5日発布)
- (10) 「信息处理用 GB13000.1字符集漢字部件規範」(1997年12月5日発布)⁽¹⁹⁾

では、辞書や新聞の使用例はこれらの規範通りであるのだろうか。

次に中国を代表する新聞である『人民日報』の使用例と、規範を重視したと謳っている辞書、あるいは一般に規範的かどうかの判断の根拠にされる辞書の記述を中心に検討してみよう。

5. 用例の検討

『人民日報』2000年7月13日号の一面トップに次のような記事があった。

「決心重視 “八百里洞庭” 浩蕩氣勢

湖南再造洞庭湖区经济生态优势」

これは見出しであるが、最初は「庭」であり後の方は「庭」である。しかもこれに続く「編輯点評」に用いられているのは「庭」であり、記事の本文には「庭」が用いられている。ここでは同じ文章のなかで「庭」と「庭」が同時に使用されている。

次に規範的な辞書等を比較してみよう。

上記『人民日報』記事で問題になるのは「庭」と「庭」の字形の違いであるが、辞書には字形については「庭」または「庭」の項ではなく、「廷」または「庭」の項に説明、注意等が記されていることがあるので、次に辞書での「廷」と「庭」の字形の違いについて比較検討することにする。

① 漢語大字典編輯委員會編纂『漢語大字典』第一卷 四川辞書出版社、湖北辞書出版社、1986年10月第一版第1次印刷：

廷

「凡例」によれば「釈文と現代の例証は簡体字を用い、その他は繁体字を用いた」。「簡体字は中国文字改革各委員会編の『簡化字総表』所収の字目を標準とし、簡体字を条目として収め、対応する繁体字の後に角括弧〔 〕で表示した」ということである。しかし、「廷」の親字の釈義に『説文』を引くも「廷、朝中也。从廾、壬聲」とするように、「壬」と「壬」の区別を意識していないと思われる。

② 中国社会科学院語言研究所詞典編輯室編『現代漢語詞典 修訂本』 商務印書館、1996年7月修訂第3版、1996年7月北京第184次印刷：

廷

「凡例」に「本詞典の単字条目に用いる漢字の形体は現在通行しているものを標準とする。異体字（繁体字を含む）は括弧をつけ正体の後に列記した」と記すが「現在通行しているもの」について具体的説明はない。

③ 国家語言文字工作委員會標準化工作委員會編『現代漢語通用字筆順規範』 語文出版社、1997年8月第1版、2000年1月第6次印刷：

廷（6画）ノ 二 千 壬 廷

『現代漢語通用字筆順規範』は「現代漢語通用字表」の基礎の上に作られたものである⁽²¹⁾。そして「現代漢語通用字表」は、1988年3月25日、国家語言文字工作委員會と新聞出版署が共同で発布し、同年5月7日より使用するとされたものである⁽²²⁾。

これは、1965年1月に発布された「印刷通用漢字字形表」が、社会の用字変化に適応するこ

とが難しくなったという認識のもとに、言語文字規範化を促進させ、出版印刷やコンピュータ処理の必要から新たに発布されたものである。²³⁾

「現代漢語通用字表」は次に掲げる『語言文字規範手冊』に収められている。

④ 語文出版社編『語言文字規範手冊 (増訂本)』 語文出版社、1993年1月第2版、1994年7月第2次印刷：

廷

編者による「出版説明」(1988年8月15日)によれば、「資料が正確で実用的なものであるようにするため、編集段階でわれわれは関係する部門と原資料の内容、文字、注音、文体について、そのすべてについて真剣に審査し決定し、疏漏や誤りを改めた。あるものについては排列順序を再調整し、必要な説明または注釈を加えた」と言うが、この字に特に「説明または注釈を加えた」部分はない。

⑤ 語文出版社編『語言文字規範手冊 (第三版)』 語文出版社、1997年9月第3版、1997年9月第6次印刷：

廷

編者による「出版説明」(1997年1月)は、「増訂本」の「出版説明」(1988年8月15日)とほとんど同じである。字形の変化に言及する部分は見あたらない。また、本文に「關於発布『現代漢語通用字表』的聯合通知」(1988年3月25日)を収めるが、これまた「増訂本」と同じである。だがその他の箇所にも「廷」が「廷」に変わった説明や注記は見あたらない。

⑥ 李行健主編『現代漢語規範字典』 語文出版社、1998年4月第1版、1998年5月第2次印刷：

廷

李行健は1935年生まれ中国語学研究者である。1958年に北京大学中文系語言専攻卒業。1983年に中国文字改革委員会に移り、その後語文出版社社長兼編集長、国家語言文字工作委員会委員となっている。『現代漢語規範字典』の編纂は『現代漢語規範詞典』の編纂とともに国家語言文字工作委員会の第八次五か年計画のひとつである。²⁴⁾

「凡例」によれば『現代漢語通用字表』の7000の通用字すべてと、それ以外に現代漢語のなかで用いられる、それほど使用度が少ない(僻字)とは言えないものも収めたのであるし、字形についても「本字典で用いる漢字の字形は、すべて1988年に公布された『現代漢語通用字表』に規定された規範字形を標準とする。淘汰された旧字形は使用しない。

例えば『角』は『角』としないし、『产』は『产』としない」と述べている。

『現代漢語規範字典』が出版されたとき、「これはわが国ではじめて厳格に国家語言文字規範標準に則って出版された工具書である²⁵⁾」と報じられた。そして記事は「現在、多くの工具書が規範に合致しておらず、権威ある字典や詞典も往々にして字形や字音や釈義の面でそれぞれがバラバラな状態であり、時には矛盾している」と述べ、「『現代漢語規範字典』の主要な特色は

“規範”ということにある」と規範性という点を強調している。

李行健が規範化工作の中心を担うひとりであり、この字典は規範化を強く意識した編纂事業であり、しかもこの出版が⑤の『語言文字規範手冊（第三版）』より後であるにもかかわらず「廷」としている。

⑦ 『新華字典 [1992年重排本]』 商務印書館、1993年7月第8版、1996年4月北京第116次印刷：

廷

「説明」には「本字典は1990年重排本に拠って新たに排印したものである。今回の排印は、少数の条目と付録の部分について修正を加え、また1988年に国家語言文字工作委員会と中華人民共和國新聞出版署が行なった『現代漢語通用字表』発布の共同通知の規定に基づいて、一部の見出し字について調整を行なった」と記されている。

⑧ 『新華字典 [1998年修訂本]』 商務印書館、1998年5月第9版、1998年7月上海第122次印刷：

廷

「修訂説明」によれば「今回の修訂は、1992年重排本の基礎の上に行なわれたもの」である。「字典の本来の規模と特長を保持し、同時に、国家が頒布した言語文字法令、法規および関連する規範にかんする国家標準を全面的に真剣に貫徹執行し、言語文字研究や関連分野の最新の成果をも注意して吸収した」し、それによって「字形、字音、釈義、例証、体列および付録の内容に全面的と言えるほどの修正と調整を行なった」とするが、具体的な例示はない。また個別の字形の修訂の根拠も不明である。

⑨ 姚乃強等編訳『漢英双解新華字典』 商務印書館国際有限公司、2000年6月北京第1版、2000年6月北京第3次印刷：

廷

この辞書が出版されるとすぐに紹介記事が出た。そして「『漢英双解新華字典』は中国語の権威ある辞書であり、英語学習の信頼に足る工具書でもある」とその権威が強調された。

「出版説明」によれば「『漢英双解新華字典』は商務印書館国際有限公司が『新華字典』1998年修訂本に基づいて翻訳、編纂したもの」である。しかも⑧の『新華字典 [1998年修訂本]』の2年後の出版であるにもかかわらず「廷」とする。だが「檢字表」(P.41)は「廷」である。

⑩ 葉立群、陸静山主編『新編小学生字典 (1999年増訂本)』 人民教育出版社、1999年5月第1版、1997年7月第2次印刷：

廷

人民教育出版社辞書室による「増訂説明」によれば「この字典は1990年版を基礎にして増訂したもの」である。そしてその増訂の内容はいくつかあるが、文字にかんするのは「いくつかの見出し字の筆順は、国家語言文字工作委員会標準化委員会が制定した『現代漢語通用字筆順

規範』に依拠して修正した」と述べる部分である。字形については何も述べていないが③の『現代漢語通用字筆順規範』に拠りながら字形はそれに従っていない。

ところが同じ時期に出版された、同様に小学生向けを謳った次のような字典ではこれと違っている。

⑪ 李行健主編『小学生規範字典』 語文出版社、1999年5月第1版、1999年9月第4次印刷：

廷 tíng 6画 廾部 半包围

廾 壬 廷

そして次のような注意を記す。

「⊖跟“延”不同。⊖“壬”字一撇下面是“土”、不是“士”。由“廷”构成的字有“庭”“挺”“艇”“霆”等。」

音符の部分の字形が「壬」であることを明確に注記するのは、管見の限り唯一この字典のみであるが、この字典は小学生と小学教師を主たる対象とするものである。

「凡例」には所収文字について次のように記している。「国家語言文字工作委员会と国家教育委员会が發布した『現代漢語常用字表』中のすべての漢字3500を収録し、かつ現行の小学語文教材に用いられている、常用字表外の字300余りを補充して、合計3800字を収める。これによって小学段階の授業の学習及び課外の閲読の必要を満たすことができる」と。

そして規範字のみを収めるとして、「学生の負担を増やさないために、規範字のみを収め、規範字の後に対応する繁体字や異体字を列記しない」と基本方針を述べている。

しかしながら、「検字表」に掲げるのは「廷」をはじめ「庭」「挺」「艇」「霆」である。これらはいずれも本文でわざわざ「壬」であると注記しているにもかかわらず「壬」になっている。

⑫ 教育部語言文字應用研究所、中華書局編集部編『中華字典』 中華書局、1999年7月第1版、1999年8月北京第6次印刷：

廷 tíng 6画廾部

「凡例」によれば、「字形は『現代漢語通用字表』に規定する規範字形を標準とする」と述べているが、本文では「廷」であるのにこの字典の「筆画筆順検字表」に掲げるのは「廷」である。

⑬ 商務印書館辞書研究中心編『応用漢語詞典』 商務印書館、2000年1月第1版、2000年1月北京第1次印刷：

廷 tíng ① [名] 朝廷：宮～|内～ (帝王的住宅区)。② (Tíng) [名] 姓。

積義に姓としての「廷」を採るのが他の辞書と異なるが、記述主義を方針とするわけでもなさそうである。「前言」のよれば「科学性、知識性、実用性、規範性についてできるだけそれぞれの良さが生かせる統一」をめざしたという。規範を意識した編集方針であると言えよう。

六. 字形の問題

以上見てきたように「廷」と「廷」は辞書によっても統一されていない。「廷」を規範、標準とする方向が決まったものの、細部にまで注意が行き届いていないと言うべきか。

いわゆる康熙体では「壬」に従う「廷」「庭」「梃」「霆」と「壬」に従う「挺」「鋌」のように、音符部分で「壬」と「壬」が混同されている。この音符部分を本来の意味を表わす「壬」に統一しようとするのが、規範化、標準化ということなのであろう。だが、同じく音符に「壬」を含むものに「呈」(旧字体)と「呈」(新字体)のようなケースもある。このふたつのケースの違いについて明確な説明をする論文等はないようであるが、字形の変化は『現代漢語通用字筆順規範』に拠るものであろう。国家語委副主任の傅永和は、『現代漢語通用字筆順規範』と『漢字部件規範』の発布は、漢字教学、漢字情報処理や出版印刷、辞書編纂等の分野の工作活動の規範化、標準化を推進させることになるであろう⁽²⁹⁾と述べている。『新聞出版報』の同じ記事に見られるように、中国が改革開放政策を深化拡大させ、経済もますます発展するにつれ、言語文字工作に対する更に高い要求、とりわけコンピュータ用文字の処理の規範化、標準化がますます必要になってくるという認識があるのであろう。そうすれば、この字形の変化は、おそらく漢字のコンピュータ処理を視野に入れ、「tíng」音の字形について「壬」に統一したものと考えられる。だから「chéng」音の「呈」は問題にされないであろう。

これはパソコンが普及し、1995年5月には国外と接続する中国初の商用インターネットの一般利用が開始されたこと⁽³⁰⁾も無関係とは言えまい。そして九十年代後半のこの字形の変化が十分に周知徹底されないうちにたて続けに辞書が出版され、そのため上記の辞書等の混乱を引き起こしているであろう。

あるいはまた、これは「過」(旧字体)が新字体で「過」となった場合と同じ歩みを想定して決定されたのであろうか。

つまりこういう事例である。「骨」(旧字体)が「骨」(新字体)になり、旧字体の「𠂔」(4画)が新字体で「𠂔」(3画)となり繁体字の「過」(旧字体)が同じく繁体字で「過」(新字体)となった。

『新華字典』の主な版本でこの字形の変化を見てみよう。

① 『新華字典』 商務印書館、1962年7月修訂重排本第3版、1962年7月北京第13次印刷⁽³¹⁾：

骨
过 (過)

② 『新華字典 (1971年修訂重排本)』 商務印書館、1971年6月修訂第1版、1971年8月北京第1次印刷：

骨
过 (過)

③ 『新華字典 (1979年修訂重排本)』 商務印書館、1979年12月修訂第5版、1985年9月北京第53次印刷：

骨

过 (過)

このように『新華字典』の三種類の版本の字形は時間の経過とともに変化している。この字形の変化は繁体字による印刷物に反映されている。一例を挙げてみる。

A. 『史記』 中華書局、1959年9月第1版、1972年5月北京第5次印刷：

「豫讓伏於所當過之橋下」(刺客列傳第二十六。P.2521)

B. 『史記』 中華書局、1959年第1版、1982年11月第2版、1982年11月北京第8次印刷：

「豫讓伏於所當過之橋下」(同、P.2521)

これ以外にも、八十年代以降に出版された繁体字の古籍あるいは辞書などの繁体字部分はずべて「過」であり、「過」は辞書の異体字としても見出すことはできない。漢字改革は単に簡体字のみならず繁体字の字形の改変にまで及んでいるのである。そして「骨」が定着していったように、「過」も繁体字に用いられ、それが「過」から変わったとすらほとんど意識されずにいる。これと同様に「廷」も当分の間は「廷」と併用されながら、「廷」に定着していくことを想定していると考えられる。

7. 結 語

許嘉璐によれば、国家の政策としては「二十一世紀中葉以前に言語文字の規範標準や各項の管理制度をさらに完備させる」ことを目標にしており、「今後四、五十年の絶ゆまぬ努力によって」、⁽³⁾ 経済、政治、文化等の発展に相応した良好な言語文字環境が形成されるとの認識があるからであろう。

また、インターネットの普及に伴ない、中国大陆のみならず、台湾、東南アジアなどの中国語使用地域や華僑華人を含めた現代漢語のグローバル化をも視野に入れる必要性を認識したということであろう。

そうしてみれば、1997年の全国語言文字工作会議は、単に規範化の方向を明確に打ち出したばかりではなく、新たな方策によって当面生じるであろう新聞、雑誌、時には辞書の小さな混乱も計算に入れた、今後四、五十年の時間の必要性も視野に入れたものであったと言える。

注

- (1) 于根元『二十世紀的中国語言応用研究』 書海出版社、1996年12月、第二編第三章、P.124。
- (2) 前掲 P.161。
- (3) 「全国語言文字工作會議在京召開」『語文建設』1998年第2期。
- (4) 國務院辦公庁秘書局、中央編委辦公室綜合司編『中央政府組織機構』 中国發展出版社、1995年2月、P.93~P.95参照。

- (5) 注(3)に同じ。
- (6) かつては農村から都市に盲目的に流入するものの意味で貶義語として「盲流」が用いられていたが、1990年頃から都市建設に欠かすことのできない労働力との認識からこのような都市流入労働者を「民工」と呼ぶようになった。例えば、葛象賢等『中国民工潮—“盲流”真相録』(中国国際廣播出版社、1990年10月)などを参照。
- (7) 賈芳「大力推广普通話 塑造国企新形象」『語文建設』1998年第2期。
- (8) 孟富強「説普通話 講文明語 努力塑造 人民交警嶄新形象」『語文建設』1998年第2期。
- (9) 孫家正「努力促進全社会語言文字的規範化」『語文建設』1998年第2期。
- (10) 許嘉璐「開拓語言文字工作新局面、為把社会主义現代化建設事業全面推向21世紀服務」『語文建設』1998年第2期。
- (11) 朱新均「在全国語言文字工作會議閉幕式上的總結講話」『語文建設』1998年第2期。
- (12) 通知の發布は1998年3月17日である。中共中央宣傳部、国家教育委員会、廣播電影電視部、国家語言文字工作委員会聯合發布「關於開展全国推广普通話宣傳周活動的通知」『語文建設』1998年第5期、P.23。
- (13) 『新聞出版報』1998年1月6日号には、祁念曾「净化語言 清除污染」や晁溪「用詞要準確 語言要規範」など数篇が掲載されている。
- (14) 『編者寄語』『咬文嚼字』1995年第一輯(1995年1月)、上海文化出版社。
尚、この『咬文嚼字』誌は李冬木(佛敎大学)氏より拝借した。ここに記して感謝申し上げたい。
- (15) 李嵐清「在紀念文字改革和現代漢語規範化工作40周年大会上的講話」『人民日報』1995年12月26日。
- (16) 「人大代表議案焦点：語言文字与出版立法」『新聞出版報』1997年3月14日。
- (17) 李嵐清「做好語言文字工作、為現代化建設服務」『語文建設』1998年第2期。
- (18) 多くは新聞、雑誌に發表されているが、単行本化されたもので主なものに次記す。
 - 蘇培成等編『現代漢字規範化問題』語文出版社、1995年4月。
 - 馮寿忠主編『漢字規範化教程』中国書籍出版社、1997年6月。
 - 戴昭銘『規範語言学探索』上海三聯書店、1998年7月。
 - 呂冀平『当前我国語言文字的規範化問題』上海世紀出版集團、上海教育出版社、2000年3月。
- (19) 蘇培成「話説規範標準」『咬文嚼字』1999年第7期。
- (20) 第1版第1次印刷本と異同がある可能性も否定できないが、第1次印刷本未見。唯一入手できた第6次印刷本を使用。
- (21) 国家語言文字工作委員会、中華人民共和國新聞出版署「關於發布『現代漢語通用字筆順規範』的聯合通知」(1997年4月7日)。
- (22) 注(21)に同じ。
- (23) 費錦昌主編『中国語文現代化百年記事』語文出版社、1997年7月。P.491~P.492。
- (24) 陳建初、吳沢順主編『中国語言学人名大辭典』岳麓書社、1997年7月。P.63~P.64。
- (25) 「促進語文規範化的重要举借—許嘉璐、李行健談『現代漢語規範字典』」『新聞出版報』1998年2月2日。
- (26) 「簡化字総表」「現代漢語常用字表」「現代漢語通用字表」のいずれにも拠らない字形の変更として「廷」→「廷」などに言及したものに、山田眞一「『新華字典』九八年修訂版—修訂のポイントとその意義」『中国図書』1998年12月号(内山書店)がある。
- (27) 『新時代漢英大詞典』出版『新華字典』有了漢英双解本『光明日報』2000年8月27日。
- (28) 例えば、陳明遠、汪宗虎『中国姓氏大全』(北京出版社、1987年7月)によれば、「廷 Ting」は「罕見姓、現代北京、成都有。周代楚国大夫廷臣的后代」である。現代漢語辭書類はもとより

姓氏辞典の類でも姓としての「廷」(あるいは「廷」)を収録しないものが多い。

- (29) 「国家語委新聞出版署発布漢字筆順和部件規範」『新聞出版報』1997年12月9日。
- (30) 読売新聞社中国取材団『チャイナ NOW 50歳の中国診断』中央公論新社、1999年10月、P.106。
- (31) 劉慶隆「『新華字典』出版三十年」(『中国語文』1984年第1期)によれば、1962年版『新華字典』に修訂を加えた1965年修訂重排本は印刷されたが発行されないうちに文革が始まり、印刷されたものはすべて封をされたという。一般に流布した、『新華字典』の1971年版の前の版は1962年版ということになる。
- (32) 実質的には修訂第4版。1979年版奥付には「1971年6月修訂第4版」と記す。
- (33) 注(10)と同じ。

(つじた まさお 中国文学科)

2000年10月18日受理